

新年度から各府省庁が行政事業レビューシート及び基金シート等の作成に着手できるよう、毎年、年度末のタイミングで行政事業レビュー実施要領を改正

➤ **租税特別措置・補助金見直し担当室との連携**

- 租税特別措置・補助金見直し担当室の設置を踏まえ、行政事業レビューを通じた見直しの取組が図られるよう、公開プロセスにおける見直し担当室との連携について明記
- 公開プロセス対象事業の選定に、各府省庁の政務の承認を求める旨を明記 等

➤ **行政事業レビューの円滑な実施のための改正**

- 政策評価に係る政策体系に変更が生じた場合、レビューとの連携とその取扱いに留意すべき旨の明記
- レビューシート等の作成漏れ等が生じた場合の行革事務局への報告等の明記 等

➤ **基金の造成法人等が行う資金の管理・運用に係る観点の明確化**

- 基金事業所管部局による点検について、基金の造成法人等が行う資金の管理・運用に係る観点を明記

➤ **各府省庁の業務負担軽減・効率化**

- 各府省庁による優良事業改善事例の選定・表彰の弾力化
- 公開プロセス本番のインターネット生配信を任意としつつ、録画及び議事録の後日公開等により議論の公開性を確保する旨を記載 等